

令和6年度目標等に係る評価会議委員意見とその対応

	基本目標	主要施策	(主な取組)	事業名	達成指標	意見・質問等	委員名	回答
1	その他全般事項	—	—	—	—	全事業に共通ですが、令和6年度の計画を評価するにあたっては、令和5年度計画の進捗状況に関する情報が必要だと思います。簡単に構いませんので、評価会議ではその点をご説明いただきたいと思います。ご検討ください。	A委員	令和5年度は、大口径管路更新工事について遅れが生じていますが、その他の事業は事業はおおむね順調に進捗しております。
2	1「強靱」な水道の構築	(1) 安定給水の確保	① 浄・給水場等の更新・整備	ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業	(ア) ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備の推進	R6年3月稼働予定により事業が完了するため、R6年度以降の計画や指標が示されていないのでしょうか。しかし、説明では太陽光発電設備工事などの残工事を進めるとあり、事業に残工事を含めるならば計画を示す必要があります。	B委員	浄水場としては、R6年3月1日に通水を開始したことから、本事業において、基本目標である「強靱」な水道の構築、主要施策である安定給水の確保については達成したものと考えています。残工事として太陽光発電設備や場内整備工事など水処理を伴わない工事を実施していきますが、安定給水の確保は達成できたと考え、R6年以降は計画を策定しないこととしました。
3						ちば野菊の里浄水場(第2期)について、「令和6年3月稼働予定」となっていますが、3月中の稼働に問題はないという理解でよろしいでしょうか。また、令和6年度には太陽光発電設備工事などの残工事を進めるとのことですが、これはR6の計画欄に記載すべきものではないのでしょうか。さらに、本取組におけるR7の計画があるようでしたらお聞かせください。	A委員	委員御質問のとおり、R6年3月1日に施設を稼働、通水を開始しました。このことから、本事業において、基本目標である「強靱」な水道の構築、主要施策である安定給水の確保については達成したものと考えています。残工事としてR6年度には太陽光発電設備や場内整備工事など、R7年度には、工事用進入路の撤去等、水処理を伴わない工事を実施する予定ですが、安定給水の確保は達成できたと考え、R6年以降は計画を策定しないこととしました。
4				浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備	(ウ) 自家発電設備の増強施設数	R6年度に全20施設の増強を完了する計画になっていますが、過去3カ年の実績では着手止まりとなっています。実際は完了した施設があったのではないのでしょうか。これまでの実績状況について説明をお願いします。	B委員	令和5年度は新たに10施設の工事に着手いたしました。過年度に6施設の工事に着手しており、計16施設で工事を実施しております。
5						令和6年度に全20施設の増強が完了する計画ですが、令和5年度事業の進捗状況をご教示ください。	A委員	また、令和4年度までに完了した施設はありませんが、令和5年度は2施設が完了する見込みです。
6				② 管路の更新・整備	(エ) 小口径管の更新延長	計画内容では、湾岸埋立地域や重点給水施設などの特定箇所を優先して更新するとなっていますが、5カ年の計画では一律の目標が掲げられています。実績では変化が見られることから、今後の計画では優先順位にもとづきメリハリが必要ではないでしょうか。	B委員	铸铁管更新工事については、湾岸埋立地域の管路や最重要給水施設管路を優先して進めており、それぞれの更新延長については、主要施策(2) 災害に強い施設整備の推進で目標を設定しています。なお、次期計画策定に当たっては、さらに優先順位と目標の関係性が分かるように努めてまいります。
7						過去3カ年の実績はいずれも計画目標を下回っていますが、R6年度も当初予定通りの目標を掲げています。目標を達成できる見込みを裏付けをもって説明いただけないでしょうか。	B委員	令和6年度は、道路管理者等との協議時期を早める等の取組により、これまで時間を要していた協議が整ったことから、令和6年度計画の4路線8件の工事着手を見込んでいます。
8					(オ) 大口径管路更新の実施	これまで、道路管理者との協議に時間を要したり、隣接工区の遅れ等により、工事着手時期の後ろ倒しが発生しています。令和5年度の進捗状況及び現時点で中期経営計画(5年間)で定められている、5路線37件の工事着手の達成見込についてご教示ください。	A委員	令和5年度は、1路線2件の工事着手となっており、令和3年～5年度までで4路線7件の工事着手となっています。大口径管路更新工事は、工事規模が大きく、また、更新ルートには地下埋設物等が輻輳しており、道路管理者や他企業との協議等に時間を要する難易度の高い工事であることから、5路線37件の工事着手の達成は難しい状況となっております。
9				② 管路の耐震化の推進	(カ) 基幹管路の整備の推進	R6年度の目標はR3年度に着手した第6.7工区の完了となっています。これに対してR3年度の目標は第3工区の完了でした。一方、R5年度の目標は第8工区の完了です。各年度の目標と実績の関係がよくわからないので説明をお願いします。	B委員	中期経営計画における各年度の目標(計画)は、当該工区の完了としており、予定どおり進捗すれば、実績も当該工区の完了となります。委員御指摘のR3年度は、R3年度進行管理シート記載のとおり、目標(計画)としていた第3工区が完了に至らなかったため、R3年度に新たに着手した実施設計業務委託(第6・7工区)を、R3年度の実績としております。
10						令和5年度計画の進捗状況をご教示ください。	A委員	R3年5月から実施していた実施設計業務委託(第8工区)がR5年12月に完了となりました。
11	(2) 災害に強い施設整備の推進	② 管路の耐震化の推進	—	—	—	R3年度とR4年度では目標達成率が95%から75%にダウンしていますが、R5年度以降の目標がR4年度の25%増しに設定されています。目標達成率がダウンした理由や事情とともに、R5年以降の見通しを説明してください。	B委員	令和4年度は地元住民との調整に時間を要したことなどから、進捗に遅れが生じ、目標達成率が下がりましたが、令和5年度は目標を達成する見込みです。今後とも、地元住民等との連絡を密に行う等、計画的に事業を実施し目標を達成できるよう努めていきます。
12						湾岸埋立地域と同様の災害時のウィークポイントとして、水管橋があると思う。(和歌山市の水管橋崩落事故、養老川水管橋の漏水事故があった。)点検が義務化されるという動きがあったが、取組状況はどうか。	C委員	県企業局では、水管橋の維持管理について、国のガイドライン等に基づき、年二回以上の目視点検等を実施しています。また、養老川水管橋と同様に、継手部のボルト腐食の可能性がある水管橋49橋については、令和3年度から令和5年度にかけて、49橋全ての修繕等の対策を完了しております。
13						意見として、能登半島地震での被害状況等がこれから順次明らかになるかと思えますので、ぜひそれらの情報を収集し、千葉県防災対策強化に生かしていただきたいと思っています。地盤のタイプが能登と房総では全く異なると推察しますので、能登での管路被害の情報というよりは、停電時の対応、応急給水体制の課題、交通網が遮断された場合の半島地形の脆弱性などの情報が参考になるのかもしれない。	D委員	今後明らかになってくる能登半島地震での被害状況や派遣で得た知見等を踏まえて、県営水道の防災対策強化に向けた検討をまいります。
14		(3) 危機管理体制の充実	① 緊急時に備えた体制の充実	本局新庁舎の建設	(イ) 本局新庁舎(仮称)の建設	令和5年度及び令和6年度計画は適性な進捗管理となっています。現時点での進捗状況及び令和7年の供用開始の可否についてお聞かせください。	A委員	現時点での建設工事の進捗状況については、既存地下構造物の解体が概ね完了し、2月末には杭の工事が完了しており、3月からは躯体工事の準備を進めています。供用開始は計画どおり令和7年度中となる見込みです。

	基本目標	主要施策	(主な取組)	事業名	達成指標	意見・質問等	委員名	回答
15	2「安全」な水の供給	(4)安全で安心な水づくり	③ 水質管理の徹底	水安全計画の見直し	(ウ) 水安全計画の見直しの実施	各年度の目標と実績が同じ記述になっています。今回の評価方法の見直しに計画目標の記述の見直しがあり、主要施策(6)と(8)ではわかりやすい内容に改善されました。これにならって、水安全計画についても課題を明確にした具体的な記述をする必要があるように思います。	B委員	水安全計画は、予め様々な水質異常に対応する管理体制等を定めたもので、毎年度行う見直しは当該年度に生じた事象やその対応を次年度の計画に反映させる形で運用しています。 当該年度に生じる事象への対応については予め計画を立てることが困難な性質のものであるため、本取組の趣旨としては、毎年実施内容を検証し着実に見直しを行うことであると考えているところです。 このことと委員からのご意見を踏まえまして、目標の記載を「水質管理状況等を踏まえた見直し」とわかりやすく修正したいと考えています。
16				貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進	(ケ) 貯水槽水道の適正管理啓発実施率、直結給水率	直結給水は水質維持の観点からは望ましいですが災害に脆弱という弱点もあらうかと思えます。また管路の耐圧性や建物高さの観点から直結給水にすることが必ずしも合理的でないケースもあらうかと思えます。このような観点を踏まえて、千葉県として直結給水率は何％程度を目標値と定めているのでしょうか。やみくもに100%を目指すものでは無いように考えるため、お伺いします。	D委員	当局では、貯水槽水道の設置者や新規に給水装置を設置されるお客様に対し、直結給水の有効性を説明するなど、直結給水を促進しておりますが、ストック機能が必要なホテル・病院などについては貯水槽水道が望ましいこと、災害時に貯水槽内の水を有効活用できることなどから、直結給水率100%を目指すものではありません。
17				水道GLPの認定の更新	(エ) 水道GLPの認定維持	水道GLPの「認定の維持・継続」と「認定の更新」の違いについてご教示ください。	A委員	水道GLPは認定期間が4年間となっています。 「認定の維持・継続」は、この4年間において水質検査の信頼性を確保するために、毎年度職員に対する教育訓練や精度管理、内部監査等を水道GLPの認定基準に従い適切に実施するものです。 「認定の更新」は、水道GLPの運用状況について日本水道協会の審査を受け、4年に一度認定を更新するもので、令和6年度に実施を予定しています。
18				水質自動監視装置の更新	(キ) 水質自動監視装置の更新の実施	令和6年3月完了予定とのことですが、完了見込に問題はないという認識でよろしいでしょうか。	A委員	お見込みのとおり、問題なく完了する見込みです。
19		(5) おいしい水の供給	① おいしい水の技術的な取組	残留塩素低減化試験の実施	(ア) 残留塩素の低減化試験等の実施	「残留塩素の低減化試験」とは具体的にどのようなものなのでしょうか。「塩素多点注入方式の導入」の基礎データとして低減化試験のデータを生かすという建付けなのでしょうか。	D委員	残留塩素は、濃度が高いと水道水のおいしさを損なうと言われているため、残留塩素の低減に向けた取組を進めています。 「残留塩素の低減化試験」は、浄・給水場で注入している塩素注入量を一定期間低減し、配水区域末端の残留塩素濃度を連続的に測定することで、水道水の安全性が確保されていることを確認する試験です。 「塩素多点注入方式」は、これまでの浄・給水場で一括して塩素を注入していたもの(浄水場から最も塩素が届きにくい地点を目標に塩素管理する方式)を、塩素注入を配水系統ごとに分けて、きめ細かに管理するものです。 塩素多点注入方式が導入されると、これまで一括で塩素を注入していた送水元の残留塩素濃度が低減できる可能性が生じるため、導入後は残留塩素低減化試験を実施し、実際に低減できるかどうか確認を行います。
20						残留塩素低減化実験の実施、塩素多点注入方式の導入について、5年間の計画が「低減化試験の実施」となっています。 実験によって、どのような点を検証しようとしてされているのか、実験の目的、目標値についてご教示ください。	A委員	残留塩素は、濃度が高いと水道水のおいしさを損なうと言われているため、残留塩素の低減に向けた取組を進めています。 その取り組みの1つである低減化試験は、浄・給水場からお配りする水の残留塩素濃度(配水残塩)をどれくらい下げられるかを把握することを目的とした試験です。 試験期間中、配水区域末端の残留塩素濃度を測定しながら、浄・給水場の配水残塩を段階的(2段階)に低減し、どの配水残塩までなら末端でも法令で定める濃度※を確保できるかを確認します。 そのため、試験でどのくらい低減できるかという目標値は設定しておりません。 ※蛇口における残留塩素濃度0.1mg/L以上
21			② おいしい水のお客様との取組	オフィシャルサイトの更新 水道出前講座の開催	(エ) イベント等PR活動の実施	水道出前講座の開催、オフィシャルサイトの更新について、イベント等PR活動の実施が毎年の計画になっています。毎年どのようなイベントが実施されているかご教示ください。	A委員	イベントによるPR活動としては、H19年度から継続して取り組んでいる「水道出前講座」を実施しています。 その他のPR活動としては、「オフィシャルサイト」において、水道水や千葉県営水道の取組を知っていただくための、水のおいしいクイズの出題、水質検査体験やおいしい水検定の募集などについて、お客様に情報を発信しております。
22	3 お客様からの「信頼」の確保	(6) お客様サービスの向上	① 支払方法の多様化や手続き等のオンライン化	支払方法の多様化 手続き、問い合わせ・御相談のオンライン化等	(ア) 支払方法の多様化及び手続き、問い合わせ・御相談等のオンライン化の実施状況	支払方法の多様化、手続き、問い合わせ・御相談のオンライン化等について、コンビニで支払ができるサービスを一部の地域で導入し、今後、対象地域を拡大する予定となっています。 県水利用地域全域でコンビニでの支払が可能になるのはいつでしょうか。	A委員	令和6年度に導入するコンビニ端末を利用した支払い手段は、納期限が過ぎた水道料金等を、水道事務所等の支払い窓口に出向くことなく、コンビニに設置された端末で支払うことが出来るサービスであり、一部地域(船橋水道事務所の千葉ニュータウン支所及び成田支所の管内)のお客様を対象として先行導入します。 給水区域全域にサービスを拡大する時期については、先行導入の結果を踏まえ検討します。 なお、納期限内の水道料金等は、現状で既にいずれのコンビニでもお支払いが出来ます。
23			②「お客様の声」を活かした事業運営	「お客様の声」の集計・分析及び各所属へのフィードバック	(ウ) 業務改善数	各年度の目標と実績が同じ値になっていますが、利用者の声をフィードバックさせた業務改善は内容・件数とも時々に応じ変化が予想されますので、各年度の計画と実績が同じになるのは不自然な印象があります。説明をお願いします。	B委員	業務改善については、広聴相談窓口などを通じて寄せられたお客様のご意見・ご要望の集計結果を局内で共有し、その内容を踏まえ、必要性や実現性、優先順位を検討した上で、各所属において行っています。 業務改善数の実績は、局内各所属に照会し、お客様満足度の向上に寄与するものを集計しており、令和3年度、令和4年度ともに結果として5件となりました。
24				県水だよりやホームページの内容充実 各種媒体(新聞、テレビ、ラジオ、SNSなど)を用いた広報	(エ) 広報活動の改善状況	各年度の目標と実績が同じ記述になっています。説明文では具体的な取り組みが説明されているので、この内容を計画と実績の記述にも反映させて、わかりやすくすることはできないでしょうか。	B委員	広報活動の実施に当たっては、社会情勢等により日々変化するお客様の要望に応じ、広報手段及び内容の検討・改善していく必要があることから、計画の欄については、「お客様の要望を踏まえた広報活動の改善」とし、各年度の事業計画に詳細を記載しております。 実績の欄については、事業の実施状況に記載した具体的な取組を反映しながら、わかりやすく記載してまいります。

	基本目標	主要施策	(主な取組)	事業名	達成指標	意見・質問等	委員名	回答
25	3 お客様からの「信頼」の確保	(7) 大規模事業体の責務と社会貢献	② 環境負荷の低減に向けた取組	水運用の効率化 マイクロ水力発電設備、太陽光発電設備の安定的な運用	再生可能エネルギー発電設備活用による発電量 (ア)	水運用の効率化、マイクロ水力発電設備、太陽光発電設備の安定的な運用について、令和5年度の計画発電量が4,056kWh以上と他の年度と比べて、やや少なくなっている要因についてご教示ください。	A委員	令和5年度はマイクロ水力発電設備の定期修繕による停止期間があるため、計画発電量が少なくなっています。
26			① 職員の育成・確保及び能力開発	役職や担当業務に応じた効果的な研修の実施、接客マナーの向上に向けた取組の実施、OJT基本計画に基づく組織的なOJTの実施	人材育成等を目的とした局独自の研修の実施、改善 (イ)	役職や担当業務に応じた効果的な研修、接客マナーの向上に向けた取組として、毎年、局独自の研修の継続といった取り組みがなれていますが、令和6年度(あるいは令和5年度)では、こういった研修を実施する計画であるか、本事業の取組内容についてご教示ください。	A委員	令和6年度は、以下のとおり研修を実施する予定です。 ・新規採用職員や知事部局からの出向採用者を対象とした、局の事業全般や公営企業特有の業務等に係る講義。 ・OJTを総括する管理職員向け、マネジメントスキル等の習得のための研修。 ・直接指導を行う職員向け、OJTに必要な部下指導・育成方法等の研修。 ・所属長向け及び全職員向けのコンプライアンス研修。 ・新規採用職員を対象とした接客マナー基礎研修。 ・特定の水道事務所を選定し、外部講師が複数回訪問し、対応困難事例の収集・分析を行い、問答集の作成をする接客サービス強化実地研修。 ・書籍及びDVDや接客サービス強化実地研修で作成されたクレーム対応問答集を参考に、各所属において実施するクレーム対応実務研修
27			② ICTや民間活力の活用による業務の効率化	配水管等整備工事に伴う施工管理業務の民間委託/DB等の新たな契約手法の調査・検討	配水管等整備工事に伴う施工管理業務の民間委託の実施 (カ)	効率化の取組として、「配水管等整備工事に伴う施工管理業務の民間委託/DB等の新たな契約手法の調査・検討」の事業に期待している。民間委託の実施と概算数量発注方式の状況はどうか。効果は出ているのか。	C委員	配水管等整備工事に伴う施工管理業務委託については、令和5年度に13本実施し、局職員による立会等の減少により業務の効率化が図られているところです。概算数量設計発注方式の試行状況としては、これまで7件契約した工事があり、うち2件が今年3月に完了しました。今後も試行を積み重ね、これらに対する発注者及び工事受注者へのアンケート調査結果が取りまとまった段階で効果等の検証を行っていきます。
28			(8) 運営基盤の強化	情報システム及びネットワークの整備	情報システム等の整備件数 (キ)	配水管等整備工事に伴う施工管理業務の民間委託/DB等の新たな契約手法の調査・検討について、工事受注者からのアンケート結果がありましたら、その内容についてお聞かせください。 また、民間委託による業務の効率化という観点から、分析・検証したもの(例えば事業費削減効果)がありましたらお聞かせください。	A委員	新たな契約手法である概算数量設計発注方式については、令和4年度から試行を開始し、受注者(工事完了した2者)からは、合理的な配管が可能となったとの意見があった一方、配管図の作成に時間を要したとの意見もありました。今後も試行を積み重ね、これらに対する発注者及び工事受注者へのアンケート調査結果が取りまとまった段階で効果等の検証を行っていきます。 配水管等整備工事に伴う施工管理業務委託については、令和5年度に13本実施し、局職員による立会等の減少により業務の効率化が図られているところです。
29						情報システム及びネットワークの整備について、計画で設定されている件数(令和6年では2件)というのは、こういった数え方でしょうか(令和6年では何が2件なのか)。	A委員	情報システム及びネットワークの整備件数は、システムや機器の新規開発・改修・更新・及びそれらに関連する業務を対象としています。 令和6年度の整備件数は、令和2年度の計画策定時では、以下2件を計画していました。 ・上水・工業用水・造成土地管理の3会計を統合した、新財務会計システムの開発 ・上記開発に伴う移行データ作成 令和6年度は、当初計画策定時になかったシステム整備を追加する必要が生じたことなどから、実施する整備件数の見直しを行い、以下4件を計画しています。 ・新受付システムの開発 ・総合財務会計システムの改修 ・管路情報管理システムの機器更新 ・水質情報管理システムのサーバOS更新
30						経費の削減について、新たに金額単位で効果が測定できたもの、何か新たに研究された手法、指標がありましたらお聞かせください。	A委員	経費の削減については、令和5年9月に開催した第3回評価会議で示した以降、新たに金額単位で効果が測定できたものではありません。 それ以外の項目の効果測定手法は、次期中期経営計画の策定に向けて、検討を進めているところです。
31			④ 健全経営の推進	—	—	企業債の活用及び適正管理について、計画・実績ともに無記入となっていますが、これでは評価することが難しいのではないかと思います。企業債の発行や残高の管理については、一定の方針や考えを持って対応されていると推測されますので、その内容を反映させることはできないでしょうか。	B委員	企業債は施設更新等の財源であり、単体で完結する事業ではなく、単年度ごとの評価にならないとの考えで、達成指標を設定しておらず、計画・実績ともに無記入としてきました。企業債における評価方法は、次期中期経営計画策定に向けて検討してまいります。 また、起債状況をお示しするため、進行管理シートに次期中期経営計画における収支見通しと実績を追加で記載しました。